

〔同じ企画を、期間を分けて実施する際の表示の留意点について〕

Q. 「スプリングフェア」と称し、3つの特典が受けられるフェアを、期間を分けて実施したいと考えています。第1弾は3月9日～17日、第2弾は4月1日～9日で、どちらも企画内容は同じです。フェア始前に、テレビCMやチラシ広告においてフェアを告知する際、「第1弾」である旨は表示せず、第1弾に実施する期間と内容だけを表示しようと考えているのですが、可能でしょうか？

【問題となる広告表示の例】

スプリングフェア

3月9日～17日 3つの特典をご用意！

- ①中古車をご成約いただいた方に、もれなく当社指定ナビ3万円値引き！
- ②来場者に、もれなくティッシュ5箱プレゼント！
- ③会場内のスタンプラリーに参加し、すべてスタンプを集めたら、当社オリジナルのボールペンをプレゼント！

A. 同様の企画を、期間を分けて実施することが予め決まっているにもかかわらず、テレビCMやチラシ広告においてフェアを告知する際、第1弾である旨を表示せず、第1弾の期間や内容だけを表示した場合、その表示を見たお客様は、その期間に限り特典が受けられる(第2弾は実施されない)ものと認識します。そのため、不当表示及び消費者トラブル未然防止の観点から、予め同じ企画を、期間を分けて実施することが決まっているのであれば、第1弾の告知を行う際に、第2弾が実施されることについて(期間が決定している場合はその期間も)表示するようにしてください。

【正しい広告表示の例】

スプリングフェア

第1弾：3月9日～17日 第2弾：4月1日～9日

3つの特典をご用意！

- ①中古車をご成約いただいた方に、もれなくオプション3万円値引き！
- ②来場者に、もれなくティッシュ5箱プレゼント！
- ③会場内のスタンプラリーに参加し、すべてスタンプを集めたら、当社オリジナルのボールペンをプレゼント！